平成２１年（へ）第１号
大阪府堺市北区大豆塚町２丁89―７
申立人　辻電機こと　辻　　孝史
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月26日
平成21年９月30日　　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＰ276648
金額　266,139円
支払期日　平成21年６月30日
支払地　大阪府富田林市
支払場所　株式会社三井住友銀行富田林支店
振出日　平成21年２月28日
振出地　大阪府富田林市中野町西２丁目246―５
振出人　株式会社レンタルコトス　代表取締役　戸川　正己
受取人　辻電機
最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。
山口市仁保中郷750番地
申立人　山下　一美
権利の届出の終期　平成21年９月30日
平成21年10月１日　　山口簡易裁判所
（別紙）　目　録
１物件の表示
⑴山口市仁保中郷字山ノ神750番７
宅地　247.57平方メートル
⑵山口市仁保中郷字山ノ神750番11
雑種地　25平方メートル
２失権すべき根抵当権・条件付所有権移転仮登記の表示
⑴山口地方法務局昭和32年６月19日受付第3157号根抵当権
原因　昭和31年９月24日継続的商取引契約に関しての商品売掛金債務の損害金債務その他一切の債務昭和32年３月30日設定
元本極度額　金100万円
損害額　日歩金５銭
債務者　山口市大字仁保中郷750番地の４
有限会社山根自動車商会
根抵当権者　東京都品川区北品川三丁目287番地
陸王モーターサイクル株式会社
⑵山口地方法務局昭和32年６月20日受付第3193号条件付所有権移転仮登記
原因　昭和32年３月30日代物弁済（条件　昭和32年６月19日受付第3157号を以って登記してある根抵当権の債務をその弁済期に弁済しないときは所有権を移転するものとする）
権利者　東京都品川区北品川三丁目287番地
陸王モーターサイクル株式会社
⑶山口地方法務局昭和33年４月16日受付第1862号根抵当権
原因　昭和32年10月23日金銭消費貸借又は商取引手形上の債務その他一切の債務同日設定
元本極度額　金150万円
債務者　山口市大字仁保中郷750番地の４
有限会社山根自動車商会
根抵当権者　東京都葛飾区金町二丁目1272番地
川崎明発工業株式会社
⑷山口地方法務局昭和38年５月15日受付第3517号根抵当権
原因　昭和38年２月20日金融取引契約同日設定
元本極度額　金250万円
損害額　日歩金３銭
債務者　山口市大字下宇野令2313番地
有限会社山根モータース
根抵当権者　東京都千代田区神田岩本町２番地
カワサキ自動車販売株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２１年（フ）第６６０号
栃木県日光市今市277番地の３
債務者　有限会社三晃塗料
代表者代表取締役　遠藤　譲一
１　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
４　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後３時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２１年（フ）第２５６３号
横浜市都筑区大丸８番10号サンモール中山201号
債務者　有限会社アート技研
代表者代表取締役　橋本　文雄
１　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第２７６７号
愛知県春日井市細木町２丁目56番地２
債務者　木成屋商店有限会社
代表者取締役　尾原　将之
１　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
４　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第２０４号
島根県仁多郡奥出雲町横田1016番地２
債務者　有限会社エンドー被服縫製
代表者代表取締役　遠藤　武子
１　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
４　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前11時30分
松江地方裁判所民事部
平成２１年（フ）第２７８９号
横浜市金沢区福浦１丁目５番２号金沢産業振興センター３階、商業登記簿上の所在地横浜市金沢区富岡西３丁目39番２号
債務者　株式会社信徳輸送
代表者代表取締役　鈴木　　徹
１　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
４　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第７４４号
静岡市駿河区新川１丁目15番７号
債務者　株式会社エイアンドシー
代表者代表取締役　岡本　孝行
１　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後１時50分
静岡地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第９０号
三重県多気郡明和町大字山大淀字中島3245番地
債務者　ティエスケイジャパン有限会社
代表者取締役　高山　　齊
１　決定年月日時　平成21年10月19日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　破産債権の届出期間　平成21年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部
平成２１年（フ）第７６３０号
大阪府東大阪市荒本西３丁目４番22号
債務者　有限会社ハイプランニング
代表者代表取締役　香川　高史
１　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　真文
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部